

えるぼしプラスの創設

認定の段階	5つの認定基準と、女性の健康支援に関する4つの基準の達成状況	
1段階目	<ul style="list-style-type: none"> 認定基準を1～2項目達成している。 達成していない項目は全て2年連続改善実績がある。 <p style="text-align: center;">えるぼし 1段階目</p>	<ul style="list-style-type: none"> 認定基準を1～2項目達成している。 達成していない項目は全て2年連続改善実績がある。 女性の健康支援に関する4つの基準を全て達成している。 <p style="text-align: center;">えるぼしプラス 1段階目</p>
2段階目	<ul style="list-style-type: none"> 認定基準を3～4項目達成している。 達成していない項目は全て2年連続改善実績がある。 <p style="text-align: center;">えるぼし 2段階目</p>	<ul style="list-style-type: none"> 認定基準を3～4項目達成している。 達成していない項目は全て2年連続改善実績がある。 女性の健康支援に関する4つの基準を全て達成している。 <p style="text-align: center;">えるぼしプラス 2段階目</p>
3段階目	<ul style="list-style-type: none"> 認定基準を5項目全て達成している。 <p style="text-align: center;">えるぼし 3段階目</p>	<ul style="list-style-type: none"> 認定基準を5項目全て達成している。 女性の健康支援に関する4つの基準を全て達成している。 <p style="text-align: center;">えるぼしプラス 3段階目</p>
プラチナ	<ul style="list-style-type: none"> 1～3段階目のいずれかの認定を既に受けている。 直近の一般事業主行動計画の目標を達成している。 プラチナえるぼしの認定基準を全て満たしている。 <p style="text-align: center;">プラチナえるぼし</p>	<ul style="list-style-type: none"> 1～3段階目のいずれかの認定を既に受けている。 直近の一般事業主行動計画の目標を達成している。 プラチナえるぼしの認定基準を全て満たしている。 女性の健康支援に関する4つの基準を全て達成している。 <p style="text-align: center;">プラチナえるぼしプラス</p>

従来の各段階の認定基準に加え、「女性の健康支援に関する4つの基準」を全て満たした場合、えるぼしプラスの認定となります。

女性の健康支援に関する4つの基準と

① 休暇制度等の整備	「女性の健康上の特性に配慮した休暇制度」及び「女性の健康上の特性への配慮のために利用することができる、半日単位・時間単位の年次 有給休暇、所定外労働の制限、時差出勤、フレックスタイム制、短時間勤務、在宅労働等の うちいずれかの制度」を設けていること。
② 労働者への周知	女性の健康上の特性への配慮に関する方針を示し、①の制度の内容とともに、労働者に周知させるための取組を実施していること。
③ 理解促進の取組	女性の健康上の特性への配慮に関する研修、その他の女性の健康上の特性への配慮に関する労働者の理解を促進するための取組を実施していること。
④ 担当者の選任・相談体制の整備	労働者への女性の健康上の特性への配慮に関する業務を担当する者を選任し、労働者から の女性の健康上の特性への配慮に関する相談に応じさせる措置を講ずるとともに、労働者に周知させるための措置を講じていること。